

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県桜井土木事務所において閲覧できます。

平成二十二年五月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十二年四月十四日奈良県指令桜土第四二一七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年五月十八日桜土第六二一二号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市葛本町一九六番地ノ一、一九八番地ノ一及び二二三番地ノ一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市瓦口二二二六番地

池原観光株式会社 代表取締役 池原俊彦